



広島県報

号 外
第 9 号

発行者 広島県
発行所 広島県総務企画部
管理総室文書法制室
購読料 月額 2,700円

目 次

公 告

一般競争入札 (掲載順)

公 告

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定によって公告する。

平成18年1月27日

広島県知事 藤 田 雄 山

県一般18第6号

1 調達内容

- (1) 借入件名
乾式複写機の借入れ及び保守
- (2) 借入件名の数量

次の表の台数

(単位：台)

分 類	広島地区	福山地区	三次地区
低速機	49	40	7

モノクロ専用機	中速機	46	15	7
中高速機	50	11	10	
中高速機	1	-	-	
高速機	5	-	-	
モノクロ・カラー併用機	カラー低速機	9	2	-
	カラー高速機	2	1	-

- (3) 借入件名の特質等
仕様書による。
- (4) 納入場所
仕様書に示す設置場所
- (5) 納入期限
平成18年3月31日(金) 午後5時
- (6) 契約期間
平成18年4月1日から平成21年3月31日まで(地方自治法第234条の3の規定に基づき長期継続契約)
- (7) 入札書の記載方法
入札説明書による。
- 2 入札参加資格
 - (1) 平成14年広島県告示第1228号(平成15年4月1日から平成19年12月31日までに県が発注する物品の売買、修理、借入れなどの一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格及び資格審査の申請手続など。以下「資格告示」という。)又は平成15・16年度特定調達契約に係る競争入札参加資格審査によって資格を認定された者であること。
 - (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - (3) 広島県の「物品の競争入札等に係る指名除外要領」に基づく指名除外を、本件調達の公告日から入札日までの間のいずれの日においても受けていない者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請手続
 - (1) 本件の競争入札への参加を希望する者で、上記2の①の資格を有しないものは、資格告示に基づき申請手続を行うこと。
 - (2) 申請期間
平成18年1月27日(金)から平成18年2月24日(金)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律[昭和23年法律第178号]に規定する休日[以下「休日」という。])

を除く。)の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(3) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県出納長室用度室物品管理グループ (広島県庁舎南館1階)

電話 (082) 513 - 2140 (ダイヤルイン)

4 入札参加条件

(1) 仕様書に示された性能等の要件をすべて満たしている物品を納入することができる者であること。

(2) 納入物品に係る迅速なアフターサービス及びメンテナンスを円滑に行うことができる体制が整備されている者であること。

5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県出納長室用度室物品調達グループ (広島県庁舎南館1階)

電話 (082) 513 - 2141 (ダイヤルイン)

(2) 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成18年1月27日(金)から平成18年3月3日(金)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書の入手方法

上記(1)の場所で直接受け取る、郵送等で請求する、又はインターネットを用いて広島県ホームページからダウンロードすること。

郵送等による請求は、上記(2)の交付期間内に必着することとし、返信用の封筒及び切手を同封すること。

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成18年2月1日(水) 午後2時

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎南館1階用度室入札室

(5) 入札までに提出する書類

ア 提出書類

(ア) 上記2(1)の資格を認定されたことを証する書類

(イ) 保守確約書

イ 提出期限

平成18年2月24日(金)

ウ 提出場所

上記(1)の場所

(6) 入札の日時及び場所

ア 日時

分類	3月10日(金)			
	広島地区	福山地区	三次地区	
モノクロ専用機	低速機	9時00分	13時30分	15時20分
	中速機	9時30分	14時00分	15時40分
モノクロ・カラー併用機	中高速機	10時00分	14時20分	16時00分
	中高速機	10時30分	-	-
カラー低速機	高速機	10時50分	-	-
	カラー低速機	11時10分	14時40分	-
カラー高速機	11時30分	15時00分	-	

イ 場所

広島市中区基町10番52号

広島県庁舎南館1階用度室入札室

(7) 入札書の提出方法

ア 持参による場合

入札の日時に入札の場所に持参すること。

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

平成18年3月9日(木) 午後5時必着

(イ) 提出先

〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号

広島県出納長室用度室

電話 (082) 513 - 2141 (ダイヤルイン)

(ウ) 提出方法

書留郵便とすること。

(8) 開札の日時及び場所

入札終了後、直ちに上記(6)イの場所において行う。

6 その他

- (1) 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
〒730 - 8511 広島市中区基町10番52号
広島県出納長室用度室
電話 (082) 513 - 2141 (ダイヤルイン)
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金及び契約保証金
免除
- (4) 入札者に求められる義務
本件の一般競争入札に参加を希望する者は、上記5(5)アの提出書類を、イの提出期限までに提出しなければならない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した入札参加資格のない者による入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者による入札その他広島県契約規則（昭和39年広島県規則第32号）第21条各号に該当する入札は無効とする。
- (6) 落札者の決定方法
広島県契約規則第19条の規定によって定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする最低価格落札方式とする。
- (7) 契約の締結
企業局以外に設置する複写機については広島県知事名で、企業局に設置する複写機については広島県公営企業管理者名で、それぞれ契約を締結する。
- (8) 契約書の作成の要否
要
- (9) 契約における特約事項
この入札による契約は、広島県議会における当該契約に係る平成18年度歳入歳出予算が成立したときをもって効力を生じるものとする。
また、平成19年度以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があつた場合は、県はこの契約を解除することができるものとする。
- (10) その他
詳細は入札説明書及び仕様書による。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be procured :
Rental and maintenance of copying machines.

Classification	District of Hiroshima		District of Fukuyama		District of Miyoshi			
	Low speed machine	49sets	40sets	7 sets	Middlespeed machine	46sets	15sets	7 sets
Machine only for black and white	A little high speed machine	50sets	11sets	10sets	A little high speed machine	1 set	-	-
	High speed machine	5 sets	-	-	High speed machine	9 sets	2 sets	-
	Low speed machine	9 sets	2 sets	-	High speed machine	2 sets	1 set	-

- (2) Date and time for tenders :

Classification	10 March 2006		
	District of Hiroshima	District of Fukuyama	District of Miyoshi
Machine only for black and white	Low speed machine	9:00AM - 1:30PM	3:20PM
	Middlespeed machine	9:30AM - 2:00PM	3:40PM
	A little high speed machine	10:00AM - 2:20PM	4:00PM
Machine of using together of color and black and white	A little high speed machine	10:30AM - -	-
	High speed machine	10:50AM - -	-
	Low speed machine	11:10AM - 2:40PM	-
	High speed machine	11:30AM - 3:00PM	-

- (3) Contact Point for the Notice :

Supplies Division, Office of the Treasury, Hiroshima Prefectural Government
10-52 Motomachi, Naka-ku, Hiroshima City 730-8511 Japan
TEL 082 - 513 - 2141 (direct dialing)